

## 平成 29 年度 第 4 回 市原市環境審議会 議事録

1 日 時：平成 30 年 2 月 14 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 4 時 00 分

2 場 所：市原市市民会館会議室棟 2 階 第 2 会議室

3 出席者

(1)委 員（五十音順）

安藤（貞）委員、安藤（生）委員、井上委員、大野委員、加藤委員、川島委員、工藤委員、小林委員、鈴木委員、泉水委員、田村委員、鶴岡委員、萩原委員、堀田委員、間所委員、矢嶋委員

…計 16 人

（欠席）石川委員、岡本委員、羽鳥委員、深谷委員

…計 4 人

(2)事務局

（環境部）

山形部長

（環境部環境管理課）

田邊課長、齋藤主幹、石橋係長、末吉係長、安嶋係長、高橋係長、平井副主査、根本主任、宮崎主事

（クリーン推進課）

笠松課長、窪田副主査

…計 12 人

4 一般傍聴者 4 人

5 議 題：審議事項

・（仮称）市原市地球温暖化対策地域推進計画素案について [審議]

その他

・改訂市原市環境基本計画年次報告について [報告]

6 内 容

司 会：会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料といたしましては

・（仮称）市原市地球温暖化対策地域推進計画素案

・（仮称）市原市地球温暖化対策地域推進計画素案（概要版）

となっております。

次に本日御手元に配布させていただきました資料といたしまして、

・市原市環境基本計画臨時報告書

- ・策定計画
- ・市原市地球温暖化対策地域協議会委員名簿

となっております。

不足している資料等がありましたら、事務局よりお持ちいたしますのでお声掛けください。よろしいでしょうか。

それでは第4回市原市環境審議会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めます、環境管理課の齋藤と申します。よろしくお願ひいたします。審議会委員の交代がございましたので、ご紹介させていただきます。一般社団法人市原市薬剤師会の小野昌一様に代わり矢嶋照雄様が委員として御出席いただいております。なお本日、石川委員、羽鳥委員、深谷委員、岡本委員から、欠席との御連絡をいただいておりますので、ここで御報告いたします。次第に従い、環境部部長の山形よりごあいさつ申し上げます。

部 長：あいさつ(省略)

司 会：それでは、ここで、市原市環境審議会の泉水会長へ、市長からの諮問書をお渡しいたします。

部 長：諮問(省略)～諮問書を読み上げ、会長に諮問書を手交～

司 会：続きまして、会長の泉水様より、一言ごあいさつをいただければと存じます。泉水会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

会 長：あいさつ(省略)

司 会：ありがとうございました。  
それでは、ここからの会議の進行を、市原市環境審議会規則・第5条第1項の規定により、泉水会長にお願いしたいと存じます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

議 長：それでは、まず、本日の会議の成立要件を確認いたします。  
本日は、20名の委員のうち、半数以上の16名の出席となっておりますことから、市原市環境審議会規則・第5条第2項の規定により、本会議は成立しております。  
次に、議事録署名人を指名いたします。今回は、萩原委員、鶴岡委員にお願いいたします。

委 員：～両委員承諾～

議 長：どうもありがとうございます。次に副会長の選出についてです。  
皆様どうでしょうか。

議 長：事務局、何かございますか。

事 務 局：一般社団法人市原市薬剤師会の矢嶋様にお願いできたらと思いま  
すが、いかがでしょうか。

委 員：～異議なし、の声～

議 長：皆さま、御了承いただきまして、ありがとうございます。  
それでは、矢嶋委員には副会長席へ御移動をお願いします。  
どうぞよろしく願いいたします。

副 会 長：あいさつ(省略)

議 長：ありがとうございます。それでは、只今より（仮称）市原市温  
暖化対策地域推進計画素案を議題といたします。事務局、御説明  
をお願いします。

事 務 局：説明(省略)

議 長：ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明をいただ  
きましたが、委員の皆さまの御意見を願いいたします。

委 員 A：概要版では2008年度に作成した前の計画では、1990年に比べて  
2020年までの30年間で25%削減という目標を立てておりました。  
結果、まだ2018年ですが、25%削減どころか、およそ6%増加し  
ていると書かれています。今回策定する計画は、2030年度までの  
17年間で前の計画の目標よりもさらに多い26%が国の削減目標で  
す。あと、12年間しかありません。前の計画を達成できなかった  
わけですね。次の計画は更に難しい計画を国全体で課しているわけ  
です。千葉県は22%削減、市原市の目標は11%削減、どう  
して市原市だけこのような低い目標にしたのでしょうか。

事 務 局：千葉県の目標が22%、国が26%、市が提案しているのが約11%と

いう箇所の違いについて説明いたします。国がパリ協定の関係でマイナス 26%を掲げたということで、計画がスタートしておりますが、県は県の状況があり、削減量を積み上げたところ、22%になりました。市原市の場合ですが、産業構造にかなりの偏りがあり、本編の P. 26 に記載があります市原市の産業部門は、工場から排出される二酸化炭素の量が9割を占めています。この9割を占めている、産業部門の削減率というのが P. 8 ですが、国の削減目標を個別の部門別で示すと、7%削減となります。

これらと市原市の状況を照らし合わせて、どのくらい削減できるかを国のマニュアルに従い、計算したところ、全体で 11%となります。数字上では、大変少ない数字ですが、概ね県や国と同等の効果があると考えております。

議 長：委員Aいかがでしょうか。

委 員 A：11%は 166 万トン削減ということになりますね。この審議会にかかりました、JERA の五井火力発電所の更新計画では、2024 年度運転稼働を予定しております。五井火力発電所は現在停止中ですが、稼働は CO<sub>2</sub>年間排出量が 570 万トンの説明がありました。年間 570 万トン排出される、JERA の五井火力発電所が稼働すると、166 万トン削減は吹っ飛んでしまいますが、どのようにお考えでしょうか。

議 長：事務局の方、お願いします。

事 務 局：火力発電所から排出される CO<sub>2</sub>の量は、かなり膨大です。しかし、これは産業部門ではなく、各電気を消費した家庭・または事業者等から、排出したという計算になります。五井火力発電所で発電した電力が、全て市原市で消費をした場合はそのようになりますが、かなり広域に送電されていると承知しておりますので、五井火力発電所から排出される CO<sub>2</sub>が全て市原市の排出量とはならないということで、御理解いただきたいと思います。

議 長：よろしいでしょうか。

委 員 A：産業部門からの排出量とはカウントされないのでしょうか。

事務局：発電所については、発電した時に自らが消費した電力が少なからずあります。発電した時に使った電力、発電所で使った電力は産業部門の方に含めていますが、発電し送電して、売った電力については、使った地点でCO<sub>2</sub>排出量を計算することになっています。発電所で発電した全ての電力をCO<sub>2</sub>に換算して市原市から排出したとはならず、消費をした地点、例えば市原市は市原市で家庭・事業者が消費したものは計上させていただくのですが、千葉市や東金市など送電しているならば、各市の方で消費したということになりますので、そのような考えのもと、計算しました。委員がおっしゃられているのはおそらく、CO<sub>2</sub>が排出されたのが市原市だとの観点から御発言いただいたと理解しておりますが、実際に市原市から排出されたCO<sub>2</sub>がどのくらいかということについては、電気を消費した地点での消費量のカウントだということになります。

議長：その他にございませんか。

委員 B：教えていただきたいのですが、削減量を決めるときに、国の目標値があつて、県があつて、市があります。千葉県にも色々な市があると思いますが、県から最初これだけ削減したいという値が市に来るのでしょうか。それとも各市の値を積み上げたものが、県に届いて県の目標値となるのですか。その順序を教えてください。

事務局：まず今回市原市が策定した計画の背景、順序は、国がパリ協定に賛同したことが基になっています。そのことを踏まえ、まず千葉県が計画を策定し、その後、市原市が策定します。これは千葉県と市原市の策定するタイミングが、偶然同じだったためであり、県と市が歩調を合わせたものではありません。市のほうで積み上げたかどうか、ということにつきましては、一部CO<sub>2</sub>の排出量の積み上げは行いました。しかし、自治体が小さくなればなるほど、積み上げた数字の精度を欠いていきますので、人口や世帯数、車の登録台数で按分し、削減量を算出しました。

委員 B：わかりました。市の総合計画や都市計画、今日の議題の温暖化対策なども、各部署の連携の下に、整合性をとって最終的な形で出されたものだと思いますが、その中で、基本は努力による削減、これは各部門で努力をされて積み上げられて、最終的に11%になった

ということです。しかし、努力による削減の他に、吸収源に対する考えもあると思います。森林に吸収させようとしているのですが、市原市は今、里山に力を入れて整備をしていますね。このような緑への吸収という考えの中で、民有林というのはどのくらいあるのでしょうか。公共林と民有林の数字の差はどのくらいでしょうか。

事務局：森林吸収に関しまして、民有林や県有林・国有林の面積がわかるデータが今手元にないので、申し上げられません。

委員 B：話が飛びますが、CO<sub>2</sub>の吸収の計算式というのを、国が示していますが、難しいと思います。例えば森林においても、樹齢によっても違いますし、夏と冬によっても違います。また、木の種類、針葉樹と広葉樹によっても違うと、もっと細かく言えば、杉やヒノキやカエデやモミジなど、それぞれ木ごと算出するとなれば、これはものすごい労力になります。果たして、それをやってどれくらい精度が上がるかという問題もあると思います。市原市の海釣り公園で、海草を生やしたことがあります。実は海草がCO<sub>2</sub>をものすごく吸収します。御存知のように、海中には空気中の40倍から50倍のCO<sub>2</sub>が溶けており、それを海草が光合成を行うことにより海中のCO<sub>2</sub>の吸収をして、大気と海中のやりとりをしています。海草の吸収量を実際に測り、理論的に計算したところ、昆布やカジメや海苔などの種類ごとに物凄く差があったことから、森林をそれに照らし合わせると、木によっても随分違うと思いました。難しいですが、吸収を助長させるような取り組みが将来あった方がいいと思いました。

事務局：委員がおっしゃられましたように、森林に対する吸収というのは、今後温暖化対策を進める上で、必要ですし、大事であると思います。市内の関連する計画とも連携をしながら進めたいと思います。市原市の二酸化炭素の排出量を計算するに当たりまして、委員のおっしゃられました問題がやはりあり、どのくらい吸収できるかということが、算出できなかったため、今回の計画はそれらを加味しておりません。千葉県計画では、森林吸収等でマイナス6万6千トン、削減できるという計画がありましたので、ここでは数字だけ御紹介したいと思います。

委員 B：追加ですが、森林環境税が今度決まりますね。一人千円ですね。

こういった目的税が竹林や整備に使える方法があるのかなど、森林環境税をうまく利用して、市原市全体の吸収率を上げるというようなことがあってもいいのかなと思います。

事務局：そのような税制がこれから整備されるであろうという話は承知しております。また市原市でも林業を担当している部署と情報交換を進めており、おそらく対象となるのは自然林に対してではなく、人工林に対して対象になるだろうとのこと。財源がもし市原市に来るとすれば、それらを活用して、林業は林業の目的に従って、私たちはCO<sub>2</sub>の削減というところに取り組んでいきたいと思えます。

議長：その他いかがでしょうか。

委員 C：どういう計算をするにも、電力のCO<sub>2</sub>の排出量を考えた時に、電力原単位が重要だと思います。自然エネルギーを活用した電力をピンポイントで買い、オフセットすると、CO<sub>2</sub>の排出量が劇的に減るのですが、その様なことは市原市はやらないのでしょうか。施設全般でどのくらい消費量があるのか分かりませんが、市役所もそうですし、風力のエネルギーを買ってしまえば、施設のCO<sub>2</sub>排出量は劇的に減ると思うのです。

事務局：電力の購入については、入札で決定しており、価格が先行するところが現状です。ただ、おっしゃられましたように、再生可能エネルギーを購入して、施設に使うということは、厳しい財政状況であるため、財政面が優先されてしまうのかもしれない。市役所から排出される二酸化炭素の量というのはほぼ横ばいですが、庁舎から出る量としては少し増えている一方、ごみ焼却場や下水処理場などを含めた、市原市役所全体では若干減っているような状況です。オフセットする対象として何を選ぶかによっても経費がかかりますので、今回は市原市全体の計画ということで御説明申し上げましたが、来年事務事業編として、市役所の中のエネルギーの消費について、どのようにしようかという計画を策定しますので、その中で議論をさせていただいて、検討したいと思えます。

委員 C：私は大学が銚子市なので、最近、銚子市の方で、地域電力を作るという面白い取り組みが出てきていて、市役所の全庁舎からの電力

量を地元の市場から買う事で、コストを削減しています。それに伴う省エネの効果も狙っているのですが、そういう地域電力を市原市役所も導入すると、いわゆる市原電力というものを作ってしまうのですね、それによって市場から、CO<sub>2</sub>排出量の少ない電気を買うのもいいのですが、現状の電気使用量が下がります。それを環境の復旧活動・啓蒙活動、例えばソーラー発電のパネルを買うとか、補助金にまわすとか、いろいろな良い効果が期待できます。各自治体はそのようなことをたくさん取り組んでいます。

市庁舎や市関連施設の電力使用量は相当多いと思いますので、市原市も、そういったものを地域電力で賄っていくという発想も、面白いのではないかと参考までですが、意見として述べさせていただきました。

議長：その他御意見、御質問はありませんか。

委員 D：資料を読ませていただき勉強させていただきました。1つは、この概要版というのは、本編が完成した以降、市民や学校に配布したりして、ずっと使っていくものなのですか。それとも、委員会の説明用のためにお作りになったのですか。

事務局：本日お配りした概要版は、対外的な会議や議会で、説明させていただくために、素案を集約したものとして作らせていただきました。

委員 D：これは今後も生きるということでしょうか。

事務局：委員がおっしゃられた啓発的に使うものとしましては、この素案の概要版より分かりやすい形で、別途リーフレット等で考えていきたいと思います。

委員 D：これは本編だけけれども、表紙の裏をめくると、目次の項目の中に参考資料として、削減量の想定とか、アンケート結果とか、温室効果ガス排出量に関する推計等をこれから付け加えていくということでしょうか。

事務局：今後付け加えていきたいと思います。本体の方も、もっと分かり

やすく、取組の紹介等コラムを合間に差し込むことを考えています。

委員 D：そうすると、本計画は参考資料など今後、変化、改善していくのでしょけれども、その後、また審議をさせていただくような機会はあるのでしょうか。これで終わりということでしょうか。

事務局：環境審議会の中で審議していただく中身については、これで終わりになります。

委員 D：だとしたら、少し中身に入った形で、質問させていただきます。概要版も本編の方も、タイトルが地球温暖化対策ということなのですが、温暖化になると、どういう実害があるかということをもっと前面に出していった方がいいと思います。市民の皆さん全員が温暖化の影響を、十分に分かっているわけではないにも関わらず、例えば概要編では、その辺のことは殆ど触れられていません。本編の方では、P.3に0.85℃と上昇となっていますね。左側にも書いてあるけれども、海面の上昇、気候変動、生態系や気象・土地・水循環などの大きな変化だと、非常にスマートな書き方ですが、実生活にとって、時間雨量100ミリというのは、強烈な雨です。傘を差しても濡れてしまいます。時間雨量100ミリなんてとんでもないことで、頻繁におこるようになってしまいました。そういうことはまさに温暖化というものの、具体的な影響じゃないでしょうか。そうすると災害に結びつきますね。高潮がくると、工場地帯が被害を受けるか分からないわけです。市原市だけではないのですが、海水温の上昇というのは、もっとひどいことになるので、取り返しがつかないことになってしまいますね。不可逆的になってしまうと、どうしようもないのです。不可逆的というのも、50年100年サイクルで考えるのか、今生きている人間にとって不可逆的なのかということ、そこが温暖化になるとどうなってしまうのか、ということをもっと具体的に書かなければ、逆に温暖化対策の重要性が生まれてこないのではないか、ということがあります。そこは記載した方がいいと思います。

次に、文章の中に、日本というのはかなり先進的だということに書いていますね。ところが、代替エネルギーということでは、日本はフロントランナーではないのです。ないと言われてしまっているのです。そこには投資出来ませんと。最近 NHK の番組でやっ

ていましたので、御覧になったかもしれませんが、技術的にも決してトップでもないし、日本は遅れているわけで、フロントランナーではないのです。そういう中で見ると、日本は更に色々な知恵を出さなければいけないというように書かないと、現状や立ち位置を間違えると思います。

次に森林について、勉強されていて大変嬉しかったです。ただ、森林における基本的な炭酸ガスの吸収源というものは、林野庁のHPに計算の仕方が具体的に出ています。さらにそれを補完するように、森林総合研究所でも詳しく出しています。しかし、その両方に欠けていることは、森林の場合は立木の持っている炭素の量よりも、森林土壌が持っている炭素の量の方が、圧倒的に多いということです。25倍くらいです。森林というのは存在するだけで、大変な炭素の貯留源になっているわけですから、これはすごいところで、自然の森林と、公園などとの大きな違いなのです。そういったところを、国がどうこう言おうと、それを緩和策の中で位置づけるのか、適応策の方に位置づけるのか、森林というのは両面持っているものだから、そこの表現はすごく難しいです。概要版の第7章にいけば、農業・森林・林業と各タイトルで、森林林業を書いてくれてありながら、影響としては、「高温による農産物の品質の低下」、主な対応策として、「栽培管理の支援」としか書いていないわけですね。都市生活での緑のカーテンなど、色々あるけれど、森林でも他に書きようがあるのではないかと思います。本審議会で審議するのが、これが最後ということであれば、日本としての立ち位置の問題であるとか、森林への考え方の問題を、もう少し改善させてもらった方がいいものができると思います。

議 長：その他いかがでしょうか。  
色々御意見をいただきました。審議に入る前に5分間の休憩をとりたいと思います。

～休憩～

議 長：それでは、審議に移りたいと思います。  
委員からの御意見はいかがでしょうか。

委 員 E：色々な意見の方がいらっしゃると思いますが、地球温暖化と言

ましても、現在科学的な事象としてこのようなことが起きていることで、対策が必要だと、世界的にも日本も含めてやっておられるのだと思います。

一方、私の専門が地質学ですが、地質学的に見てみると、また、色々な意見がございます。江戸時代の小氷期と言われた寒冷期には、実はある地域では非常に干ばつ化して、ある地域では雨が多いと。実はその時期になると、山の方で溜め込む氷河よりも、流れ出るものが多いといった事例もあります。温暖化されると、逆に山の方にトラップされるとか、氷河の方にトラップされるとか、そういった研究例はあります。これは私の意見です。

一つ質問があります。指標となる場所の視点 4 の中の、森林関連、「生物多様性の指標種の分布状況」を把握することが、何に寄与するのかということが、読み返しても、どこに反映されているのか、よく分からないのですが、どこかに計算式などあるのでしょうか。

事務局：生物多様性指標種の分布状況ですが、緩和策の方ではなく、P. 57 の適応策の方の自然生態系、こちらのほうで、生物多様性指標種の分布状況の把握ということで、生態系の変化を把握するための指標として、こちらに載せてあります。

委員 E：一種のモニタリング的要素があるということで、よろしいでしょうか。

事務局：その通りでございます。

委員 E：ありがとうございます。

議長：その他何か御意見ございませんか。

委員 A：先程、電力会社からの CO<sub>2</sub> は家庭部門にカウントされるという話でしたが、P. 8 の上の表ですが、2013 年度実績温室効果ガス合計表で見まして、日本中の発電所から出る CO<sub>2</sub> は家庭部門にカウントされているのでしょうか。また、P. 26 の市原市の二酸化炭素排出量の構成比は 9 割に産業部門からの排出であるという表なのですが、ここに発電等のエネルギー消費によるとありますが、この発電とい

うのは電力会社からの CO<sub>2</sub>とどう違うのでしょうか。

事務局：P. 8の方ですが、発電所から発電した電力は使ったところで計上しています。業務で使えば業務部門、産業も電力を買って操業している会社もあるかと思いますので、その場合は産業部門ということになります。次にP. 26の産業部門で90%くらいありますが、これはP. 8のところで、御説明いたしましたように、発電所で発電した電力は、使ったところでCO<sub>2</sub>が出るといったイメージを持っていただければと思います。発電所等のエネルギーというのは、発電所が発電する事業を行うわけですが、発電所は作った電気を全て売っているわけではなく、発電するために自ら少し電気を使って、管理や運転をしています。その発電のエネルギーがこちらの産業部門に計上されています。わかりにくい表現なので、工夫ができるか検討させていただきます。

委員 A：わかりました。いずれにしろ、発電所が化石燃料を燃やして、出てしまうCO<sub>2</sub>は発電所ではカウントされないで、各使った部門で、カウントされるという計算方法のようなのですが、日本全国50ヶ所くらいの火力発電所が、今後建設されるという、環境アセスメントに対して、環境大臣はパリ協定での目標は達成できないということで、強い懸念を示しております。ですので、市原市としましても、そういう計算方法であるとしても、地元の火力発電所の更新計画、蘇我での火力発電所の稼働、袖ヶ浦でも200万kwという大型の火力発電所の計画などがあり、地元、隣接市からの影響を受けると思っています。この環境審議会というのは、地球温暖化対策の推進母体であると書いてありましたので、環境審議会に係る案件・環境アセスメントについては、市長意見として、もっと強く温暖化対策として強い懸念を、県にあげていただきたいと思います。いかがでしょうか。

事務局：本件についてはまた個別に環境アセスメントの審議会の方にかけてさせていただきますので、そちらの方で、この審議会の意見を反映させて、県の方に出したいと思えます。

議長：その他、御意見いかがでしょうか。  
それでは、その他質疑等がないようですので、審議を終了したい

と思います。なお、諮問の内容は、計画に関わる素案ということ  
であります。答申内容としては、素案に対する、当審議会からの  
意見となります。従いまして、本件に関しましては、採決をする  
ことが馴染まないため、諮問に対する答申といたしましては、こ  
こで審議いただいた内容を、私に取りまとめて作成したいと考  
えますが、いかがでしょうか。

委 員：～委員了承～

議 長：ありがとうございます。それでは、私の方で答申書を作成するこ  
とといたします。続きまして、その他としまして、「改訂市原市  
環境基本計画 年次報告」に移りたいと思います。  
事務局の方、御説明をお願いします。

事 務 局：説明(省略)

議 長：ありがとうございました。  
事務局からの説明に質疑のある方はよろしくをお願いします。

委 員 F：一覧表で言えば8番、本編で言えばP.28からの、騒音に関わるこ  
となのですが、経年変化を追っていくような、測定方法・測定体制  
にないのではないかと思います。  
素人考えかもしれませんが、一番初めの基準年を測定する際に、騒  
音についてどういう状況にあるかというのを考えて、山手の静かな  
場所、工場地帯、交通の激しいところなど、市原市の地域特性を見  
渡して、決めていかなければならないと思います。基準年の値がど  
うして、そこにあるのか、そもそも騒音というものの捉え方がおか  
しいのではないかと思います。経年変化を取るのであれば、同じ箇  
所で経年的に追っていくということをやらないと、経年変化云々の  
以前の問題と思います。これは、終わったことなので、今後のこと  
に対しては、騒音についての専門家の知恵をお借りして、測定に関  
する地点をきちんと定めて、経年変化を見ていただきたいと思いま  
す。

議 長：ありがとうございます。事務局の方から、いかがでしょうか。

事務局：御指摘の内容はごもっともでございます。経年でトレンドを追うのであれば、きちんと年度ごとの差が、同じような条件で継続して測定すれば、経年のトレンドが追えることとなりますから、そういった方法で測定をしていけば、でこぼこしたグラフにはならなかったと思います。この計画を進めるにあたって、こういったところが、評価するにあたって不都合といいますか、フェアに評価出来ないことが分かりましたので、現計画においては、こういった評価がされないように、また騒音の方は、やめずに測定はしていくのですが、実際の指標としては置かずに、大気環境の環境基準の達成率というところで、設定させていただいております。御指摘いただいたことについては、今後の事業展開について、どのくらい成果があったかということが、フェアにお示しできるようにしていきたいと思っております。

議長：他にいかがでしょうか。

委員 C：ごみの話をやっているものですから、毎回指摘しているような気もするのですが、10番の市民一人1日あたりのごみ排出量で、達成度Aで目標900グラムに対して、907グラムで良い線をいっているということなのですが、900グラムというと、全県ではわりかし多い方かと思うのですが、目標達成の具体的手段というところに、有料化というのもし入れられた方がいいのではないかという気がします。

また12番のごみ総排出量の資源物の分別に関しても、有料化されると、この手の資源物の回収は増えると思っておりますので、10番12番も有料化されると、改善されるだろうと思われま。

15番の地元の農産物を購入する人の割合なのですが、これもなかなか達成できないということで、調査も終わってしまっているようなのですが、学校給食への積極的利用と学校における普及・啓発は行われているのでしょうか。

議長：事務局の方、いかがでしょうか。

事務局：15番についての御質問に対して、お答えします。学校給食に対する取り組みということですが、今フードロスなど関心が高いところで、学校教育の中でも取り組んでいると思っておりますし、直接は関

わっておりませんが、フードバンクや環境部では 3010 運動など、食品ロスがないように、取り組んで参りたいと思います。また学校との連携を今後も続けていきたいと思っております。

次にごみの有料化の件ですが、確かにごみの減量化には有効な手段だと考えております。ただし、市民生活に多大な影響を与えるということも考えて、時間をかけて、十分に市民の御理解と合意形成を図ることを考えております。今回、新しく一般廃棄物処理基本計画を改定しましたので、その中で検討していきたいと考えております。

委員 G：私も 10 番の件に関しては委員 C と同じような考えです。ただ、目標値なのですが、900 グラムというのは、ずっと前から決まっていて、それが 907 グラムでほぼ A の達成値なのですがけれども、今クリーン推進課で 850 運動をやっていますよね。そうするとこのあたりの目標値を、いつから 850 に変更してそれに向かって具体策を講じていくのでしょうか。

事務局：一般廃棄物処理基本計画の策定の期間を 10 年と設定して見まして、5 年ごとに見直しを行って、計画の改定を行っております。その 900 グラムは、中間の目標値でして、新たに改定しました計画の中では、今後 10 年後に 850 グラムを目指して、新たに目標値を設定させていただきました。

委員 A：自分で調べていないので、確かかどうかわかりませんが、千葉市では近々、剪定枝や落葉などを資源として回収するという話を聞きました。私の家の近くのゴミステーションを見ましても、庭の枝を落としたもの、落葉など全てゴミステーションに出されています。燃やさないで違う形で、分別できたらという期待を持っているのですが、その点はいかがでしょう。

議長：事務局の方いかがでしょう。

事務局：千葉市で既に剪定枝を実施して見まして、市原市としてもその効果を見ているところです。市原市は地域的にも剪定枝が多く出るような地域性もありますので、実施することの効果性は見込まれるのではないかと考えております。ただし、まだ検討している

段階であります。

議 長：ありがとうございます。その他ないようでしたならば、本日の議事を終了します。傍聴者をお願い致します。議事が終了しましたので、資料を事務局職員に返却していただいた上で、御退席いただきたいと思えます。

～傍聴者、退席～

議 長：皆様の御協力によりまして、活発な御意見、貴重な御提案をいただき、円滑に進行することもできました。ありがとうございます。それでは、事務局に進行をお渡しします。

司 会：泉水会長、ありがとうございます。  
それでは最後に事務連絡をさせていただきます。議事録につきましては、事務局の方で作成しました後、議事録署名人に指名されました委員の方に御確認していただきまして確定とさせていただきます。お手数をおかけしますが、よろしくお願ひします。これをもちまして、本日の審議会を終了いたします。委員の皆さま、長時間に渡りご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

以上